

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和4年8月31日

事業所名 放課後等デイサービス事業所Ao

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	2	専門療育は各部屋ごとで行っており、極力重ならない時間設定にしています。	法令を遵守したスペースを確保していますが、専門療育が重なると、部屋数不足する事態が起きます。場所の確保が出来る様にしていきます。
	2	職員の配置数は適切である	5	1	配置数が規定を下回らないよう勤務表を組んでいます。	送迎では、人員、車が足りなくなる状態も出てくる可能性もありますので、人員増加を検討しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	1	5	車椅子でも入れるスロープがあります。又、トイレ内は広くしてあります。	実際、車椅子の必要な児童が利用する場合には、室内の段差のある部分等の改善をしていこうと思います。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		それぞれの職員の業務について確認し、改善すべき点については話し合っています。	計画的に行えるよう、日程を決めヒヤリハット、事故報告、日々の業務について、振り返りや改善を行い、内容について、職員間で情報共有して行きます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		保護者様からの質問や意見があった時は、職員が情報共有し、業務改善を行っています。	定期的なアンケートに加え、送迎時に保護者様へのヒヤリングを徹底し、日々の情報把握に努め、職員間で情報共有しながら、より良い支援に努めていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している		6		令和3年9月開所の為、今回第一回目の自己評価となります。ときわ会ホームページで公開します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6			第三者による外部評価は行っていません。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		法人内、事業所内の研修の他、他事業所との研修にも参加しています。	研修には積極的に参加し学んでいこうと思っています。
適切な 支援	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6		見学・契約時に療育に対するニーズを聞き計画に取り入れています。	利用児童、保護者様の思いを常に受け止めながら、支援して行こうと思います。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		事業所で作成した、アセスメントシートを使っています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		担当者を決め立案しています。	個々で行う事もあるので、全体で共有していきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	1	季節の行事を取り入れたり、それぞれの職員が工夫しながら、活動を組みたてています。	様々な体験ができる活動プログラムを増やしていきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6		平日、長期休暇にそれぞれ、楽しめる遊びや、課題を準備しています。	長期休暇には、日ごろ体験できないような体験も計画的に行っていこうと思います。
14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	6		子どものニーズに合わせて、専門療育と体験遊びを組み合わせています。		

の提供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		朝礼や利用児童がいない時間帯に行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		毎日、業務終了後の終礼で行っています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		毎日サービス提供確認書、一人一人の日々の記録を個別で記入し情報共有を行い、療育の内容の改善につなげています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6		定期的にモニタリングを行い、利用児童の状況を把握し見直しを行っています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	6		専門療育、集団の体験活動を組み合わせて行っています。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		サービス管理責任者が出席するが、都合がつけば他職員も出席します。	
関係機関や保護者との連携	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6		児童迎えの際に、その日の様子などを聞ける状況の時に聞くようにしています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				今後そのような状況になった時は、整えていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6		必要に応じて、情報共有をしています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している				現在の所、まだその状況にないですが、そうなった場合は情報提供する予定です。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		必要な研修に積極的に参加しています。	これからも、研修に積極的に参加し、療育の質を高めていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		6		今の所はありませんが、機会があればする予定です。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	6		自立支援協議会等に積極的に参加しています。現在はコロナ感染状況により会がない場合もあります。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		児童送迎の時などに活動中の様子などを伝えるようにし情報共有を行っています。	

	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	3	保護者様の状況を見ながら、必要に応じて出来るだけ伝えるようにしています。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に、丁寧に伝えていきます。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		保護者様から相談があった場合に、適切に対応するように心がけています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6		保護者会は現在の所ありません。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6			苦情受付窓口を設けており、適切に対応していきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		毎月A〇便りを作成しています。連絡訂正については、電話連絡、ライン連絡をしております。	
	35	個人情報に十分注意している	6		重要書類は鍵付きロッカーで保管しています。個人情報についても、契約時に確認をとり署名して頂いております。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		それぞれの利用児童の特性を考慮し対応しております。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		現在、コロナ感染の心配もあり行事などは行っておりませんが、先々は計画していこうと思っております。
非常時	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6		マニュアルを策定し職員周知しています。	保護者様への周知が十分ではないようなので、契約時や避難訓練時に伝えたり、HPへの公開なども検討します。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		利用児童を交えた防災訓練、避難訓練を年間計画を作成し行っています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		虐待防止研修に職員が交代で参加し、フィードバックしたり、職員に対する虐待に関するアンケートを法人全体で行い、状況を確認しています。	

等 の 対 応	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6		身体拘束は行っていません。先々必要な状態になった時は、説明し計画に記載していきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	利用当初の保護者様とお話、アセスメントシートで確認し職員間で情報共有しています。	職員全員が把握し確認できるよう、表を作成します。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	ヒヤリハットが起こった場合に、報告書の作成、法人のリスクマネジメント委員会で報告、事業所職員間で情報共有しています。	